

今後の検討委員会について（案）

○今回の「復原整備設計」の取りまとめにより、設計段階での検討は終わりましたが、事業を進めていく中で、ご意見をお伺いすることやご確認いただくこともあることが想定されるため、引き続き、委員会を行う予定としたい。

○今後の事業進捗において想定される検討事項

- ・ 法令に基づき大幅に異なる構造補強等を講じる必要が生じた場合
- ・ 調査研究成果に基づく新たな知見が得られた場合
- ・ より復原にとって望ましいと考えられる構造補強等に関する技術開発がなされ、反映される場合
- ・ 事業の進捗に応じて施工過程を示したい場合

●委員会設置の目的（設置要綱第2条）

委員会は、次の事項について検討を行う。

- （1）国営平城宮跡歴史公園の第一次大極殿院における建造物の復原整備に関すること
- （2）その他必要な事項

●委員会の設置期間（設置要綱第6条）

委員会は、設置の目的を達成したときに解散する。